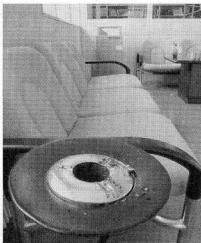


公共施設の全面禁煙 福島町の施設

一部喫煙に疑問の声

町議会 休憩所 来年度から実施へ



役場庁舎内で唯一たばこが吸える3階の休憩コーナー。町民から疑問の声も

【福島】地域一丸で取り組む健康計画「いきいき健康プラン」(2009年3月

策定)を進める福島町は、1日から役場や学校などの公共施設11カ所を原則禁煙とした。役場庁舎内の全面禁煙は七飯町に続き渡島管内2番目の取り組みだが、役場庁舎3階の福島町議会の休憩コーナーだけは喫煙可能。町民からは「議会だけ特別許されるといふのはおかしい」との疑問の声が出ている。

町は禁煙の取り組みについて広報誌に掲載したり、該当する施設内にシールやポスターを張り、周知に努めている。全面禁煙は保育所、幼稚園、小・中学校、総合体育館、町民プール、青函トンネル記念館、横綱記念館、健康づくりセンター(役場庁舎内)。

役場庁舎は町民窓口の1、2階を完全禁煙とし、灰皿や大型空気清浄機4台を撤去した。ただ、3階の町議会議場の傍聴席入り口前にある休憩コーナーには灰皿が置かれ、議員や職員もたばこを吸える状態になっている。議会事務局は「来年3月末までには全面禁煙を実行する」としているが、町民からは「仕切りがないので煙が他のフロアに流れ

てくるのでは」との声も。健康計画を担当する町民課福祉グループは「町としては庁舎内の完全禁煙を急ぎたいが、議会側の事情もあるようだ」とする。

一日に30本以上吸うなど愛煙家で知られた村田駿町長は9月下旬から禁煙。「たばこは一切やめた。まずは行動しなくてはと思い、覚悟を決めた」と話す。

同グループの鳴海清春参事は「町内会連合会とも連携し、生活改善センターも含め、町内全ての公共施設を禁煙にする方向で協議している。町民の理解を得ながら積極的な活動を進めたい」としている。

(田中陽介)